

サービス付き高齢者向け住宅ASOKAやない Q&A

1 Q. サービス付き高齢者向け住宅とは、どういった施設ですか？

A. サービス付き高齢者向け住宅とは、あくまでも住宅です。健常者の方でも、要介護の方でも入居できる住宅です。介護保険や医療保険の利用についての制約はありません。お部屋をお貸しする形になりますので、入院等外泊中も、お家賃・管理費等をお支払い頂ければ借り続けることができます。

また、一般的な介護付き有料老人ホームとは違い、高額な一時入居金は必要ありません。住宅ですので、敷金として家賃2ヵ月分のみ、入居時に必要となります。建物内が、バリアフリーなどの障害に配慮した設計になっています。

2 Q. 特別養護老人ホームなどと、どこが違いますか？

A. 特別養護老人ホームや介護老人保健施設は、「施設」です。施設の管理のもとに介護を受けられます。一方「サービス付き高齢者向け住宅」は、あくまで住宅です。外部からの介護保険サービスが365日入ることにより、事実上の「介護施設」に近い役割を持ちますが、基本的には賃貸形式の住宅です。「サービス付き高齢者向け住宅」では、生活上の制約は特になく、自由なライフプランが送れます。

3 Q. サービス付き高齢者向け住宅ではどんなサービスが提供されるのですか？

A. 「安否確認サービス」・「生活相談サービス」を365日建物にいる24時間常駐の職員がおり、このサービスを提供しております。

その他の生活支援や介護・医療サービスの内容は様々なタイプがあります。提供されるサービスの内容や住宅にて提供される介護サービスの種類などは、公開される登録情報で知ることができます。

(国土交通省 サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムにアクセスして下さい。)

4 Q. 何歳から入居できますか？

A. 60歳以上の方が入居可能です。また、60歳以下の方でも介護保険認定を受けている方は入居可能です。

同居者の方は、配偶者又は60歳以上の親族の方は入居可能です。また、入居者が、疾患にかかっていること、その他、特別の事情により当該入居者と同居が必要であると県知事が認める方は同居が可能です。

5 Q. 車椅子・寝たきりでも入居できますか？

A. 介護付きではございませんので、入居の方が介護保険の利用により、ケアマネージャーさんに介護プランをたてていただき、生活スケジュールを安心して過ごして頂けるようであれば可能です。

6 Q. ご夫婦または家族での入居もできますか？

A. 施設ではなく、自宅ですので、ご夫婦の場合は可能です。ご家族、ご親族の場合は、60歳以上または特別な理由で県知事の認可を受けられておられれば可能です。一番広い部屋は28.30㎡のゆとりのある広さとなっております。また、ご夫婦で2部屋借りられ、片方を寝室・もう片方を居間・台所としてお使いいただくこともできます。

7 Q. サービス付き高齢者向け住宅の中で介護保険サービスを受けることはできますか？

A. サービス付き高齢者向け住宅は、「自宅」としての取り扱いになりますので居宅介護サービス全般(訪問介護・デイサービス等)をご利用いただけます。ケアマネージャーさんに介護プランをたてていただきご利用いただくこととなります。

当施設内にも「ヘルパーステーションASOKAやない」・「デイサービスセンターASOKAやない」が併設されておりますのでよろしければご利用ください。また、当法人内にも居宅介護支援事業所があり、ケアマネージャーがいますのでご相談ください。

8 Q. もし、居住中に入院で3ヶ月以上になった場合は退去しなければならないのでしょうか？

A. 不動産の賃貸借契約を継続しますので、有料老人ホームの利用権契約と違い、居住権が守られます。普通の賃貸マンションと同じように3ヶ月以上の入院でも退去を迫られることはありません。

9 Q. 将来、介護が必要になった時は、どうなりますか？

A. ご家族やケアマネージャーの方たちにご相談の上、デイサービス・ヘルパー等の公的な介護サービス・生活支援サービスを受けながら生活をしていただくこととなります。

また、公的な介護サービス以外でも、サービス付き高齢者向け住宅の職員による介護保険外での介護サービスも受けることができます。

また、当法人が運営している特別養護老人ホーム・グループホームが日積地区にありますので、ご紹介も行っております。

10 Q. 有料老人ホームとの違いは何ですか？

A. 有料老人ホームは、届けでの際に規制を受けるため、利用者は一定の規則のもとに生活を送ることとなります。また、有料老人ホームは利用権契約ですので、貸主側の理由で部屋を移動させられたり、長期の入院等の不在では退去を求められることもあります。一方、サービス付き高齢者向け住宅では、賃貸借契約ですのでそういったことはございません。

11 Q. 家具などは持ち込むことはできますか？

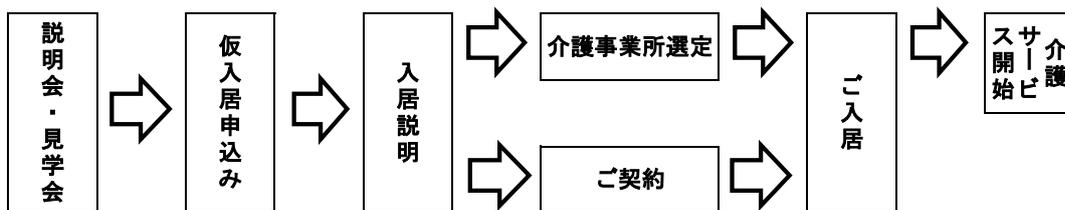
A. 大丈夫です。今までお使いいただいていた家具、電化製品などをお持ち込みいただくことが可能です。
ベッドなど介護保険の対象になっているものもごございます。ご希望により、入居される方のご負担が最小限になるように、職員がアドバイスいたします。

12 Q. お試し仮入居はできますか？

A. 可能です。お試し仮入居される日数分のみ、費用のお支払いをお願いいたします。

13 Q. 入居にはどんな手続きが必要ですか？

A. ご入居を決めていただきましたら、入居契約の手続きをしていただきます。また、介護が必要な方は、ご利用者様からのご要望をうかがい、個別のケアプランを作成します。ケアマネージャーは、今まで利用されていたところを継続して利用することもできます。



14 Q. 入居したら住所を移さないといけないのですか？

A. 住所を移す、移さないは自由です。ただし、住所を移さないで郵便物等が以前のお住まいに送られるため、住所を移されたほうが何かと便利だと思います。
また、他市町より移されても、介護保険・医療保険については、以前の市町が担当する「住所地特例制度」の対象となります。

15 Q. 入居に際してどのような準備が必要ですか？

A. ご入居の際は、ご利用いただくお部屋の家具・電化製品等をご準備ください。今までご自宅でお使いだった身の回りのもの(ベッド・寝具類・タンス・ミニテーブルセット・衣類・雑貨類など)をご準備、お持込みください。

16 Q. 退去の要件、手続きはどうなりますか？

A. 施設のように長期入院した場合、一旦退去させられるようなことはありませんのでご安心ください。ただ、集合住宅のため、他人に迷惑をかける行為や家賃その他の費用の滞納(賃貸借契約書に記載がある内容)等の場合に退去をしていただくことがございます。退去時には、担当職員までご連絡ください。当規定により精算の手続きをさせていただきます。

17 Q. 入居時の利用料はどの程度必要ですか？

A. ASOKAやないの利用料は、1月分の基本として、家賃48000円から54000円、共益費21000円、状況把握及び生活相談サービス費18000円、食事代(朝食360円・昼食640円・夕食600円)1月30日計算で、およそ48000円、居室光熱水費9000円
介護保険利用時、例：(介護1)負担割合証に記載の負担でおよそ、160000円程度(1割負担の時)が必要です。

18 Q. 利用料の支払いはどのように行われますか？

A. 利用料の支払いは、ご指定の口座より引落としとなります。毎月10日に前月利用料を精算し、明細を付して請求いたします。当月25日までに、前記の方法で、お支払いください。入居、退去時には、日割り計算させていただきます。

19 Q. ASOKAやないでの生活はどのようなものですか？

A. ご自分のお部屋で過ごされたり、他に入居されている方と談話されたり、外出されたり生活は自由です。建物内で行われているイベントや趣味の会などにも自由に、ご参加していただけます。

20 Q. 外出、外泊などは自由にできますか？

A. お散歩、お買い物、外食等、外出、外泊はご自由です。外出付き添いの援助が必要な場合には、ご相談ください。有料サービスのご利用での外出付き添いは可能です。なお、お食事のキャンセルされる場合は2日前の午前中までにご連絡ください。

21 Q. 面会時間はいつでしょうか？

A. 面会は24時間可能です。御家族の訪問は大歓迎ですので、自由に訪問をお願い致します。(施設のように訪問時間の制限等はありません。)また、入居者様の居室にもご自由にお泊りいただくこともできます。

22 Q. 24時間見守りや巡回はしてもらえますか？

A. 必要な方には、ケアプランにそって見回りサービスを行います。その他緊急の場合には、居室に緊急呼出装置がありますので、すぐに駆けつけ対応できる体制になっております。また、火災等の場合は、スプリンクラー・緊急自動通報装置が備え付けられています。

23 Q. ペットは飼えますか？

A. 観賞用の魚など近隣に迷惑をかけない動物以外の飼育は禁止としております。

24 Q. 施設のように規則やルールはありますか？

A. 施設ではなく住宅なので個人の生活(自由・プライバシー)は守られます。しかし、食堂・談話室・浴室・洗濯室等の共有スペースもございますので、お一人お一人の自由な生活を守るための最低限のルールは設けさせていただきます。また、時によっては職員がお願い申し上げることもあります。

25 **Q.** 介護度が重くなった時はどこまで対応できますか。

A. 介護度が重たくなっても出来る限りの対応はさせていただきます。
しかし施設に比べ割高になる事が有りますので、そのときは経済的負担と本人様
ご家族のご希望をお聞きし相談させていただきます。